

大学番号 29

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
東京海洋大学

○ 東京海洋大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京海洋大学
- ② 所在地
東京都港区港南（本部・品川キャンパス）
東京都江東区越中島（越中島キャンパス）
- ③ 役員の状況
学長 竹内 俊郎（平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
理事 4 名（常勤理事 3 名、非常勤理事 1 名）
監事 2 名（非常勤監事 2 名）
- ④ 学部等の構成
- 学部
海洋科学部
練習船神鷹丸※
- 海洋工学部
練習船汐路丸※
- 大学院
海洋科学技術研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）
学生数（ ）内は留学生数を内数で示す。
- | | |
|-----------|--------------|
| 海洋科学部 | 1,207 人（ 12） |
| 海洋工学部 | 787 人（ 3） |
| 海洋科学技術研究科 | 692 人（175） |
| 水産専攻科 | 36 人（ 0） |
| 乗船実習科 | 44 人（ 0） |
| 教員数 | |
| 学術研究院 | 243 人 |
| 職員数 | 228 人 |

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

東京海洋大学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

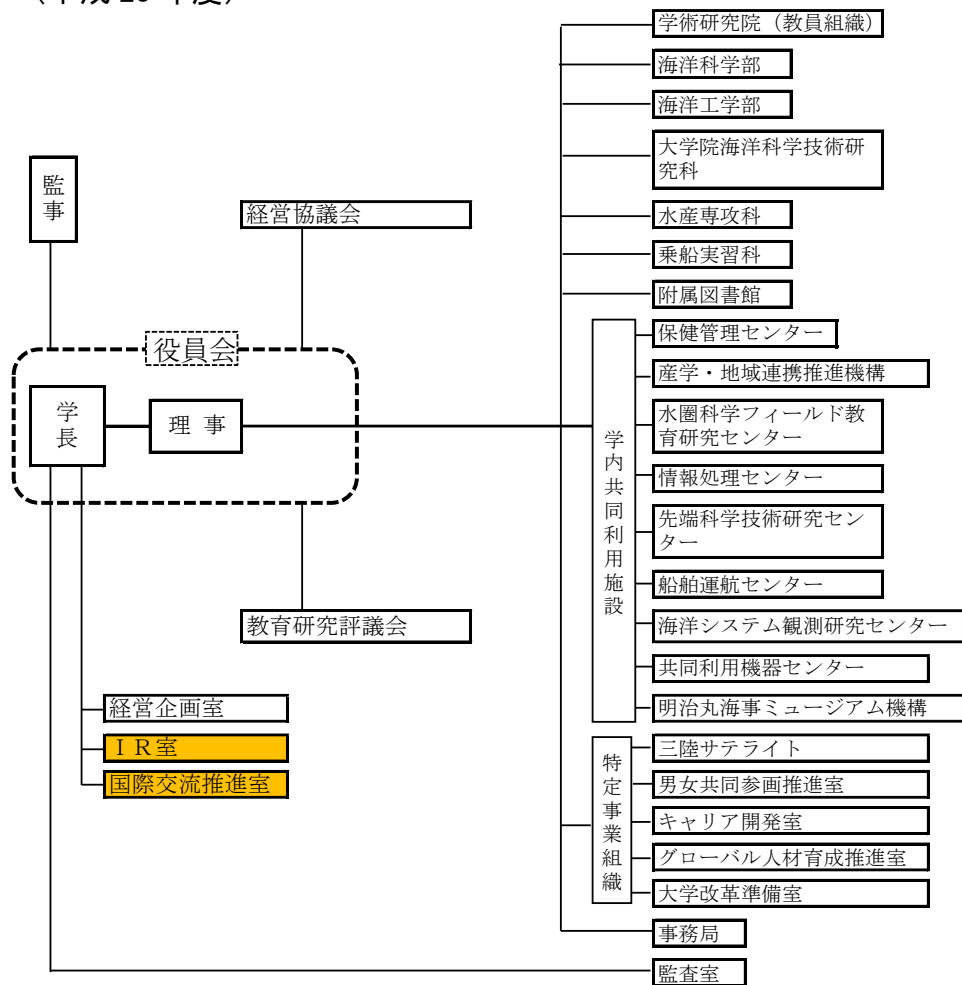
このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

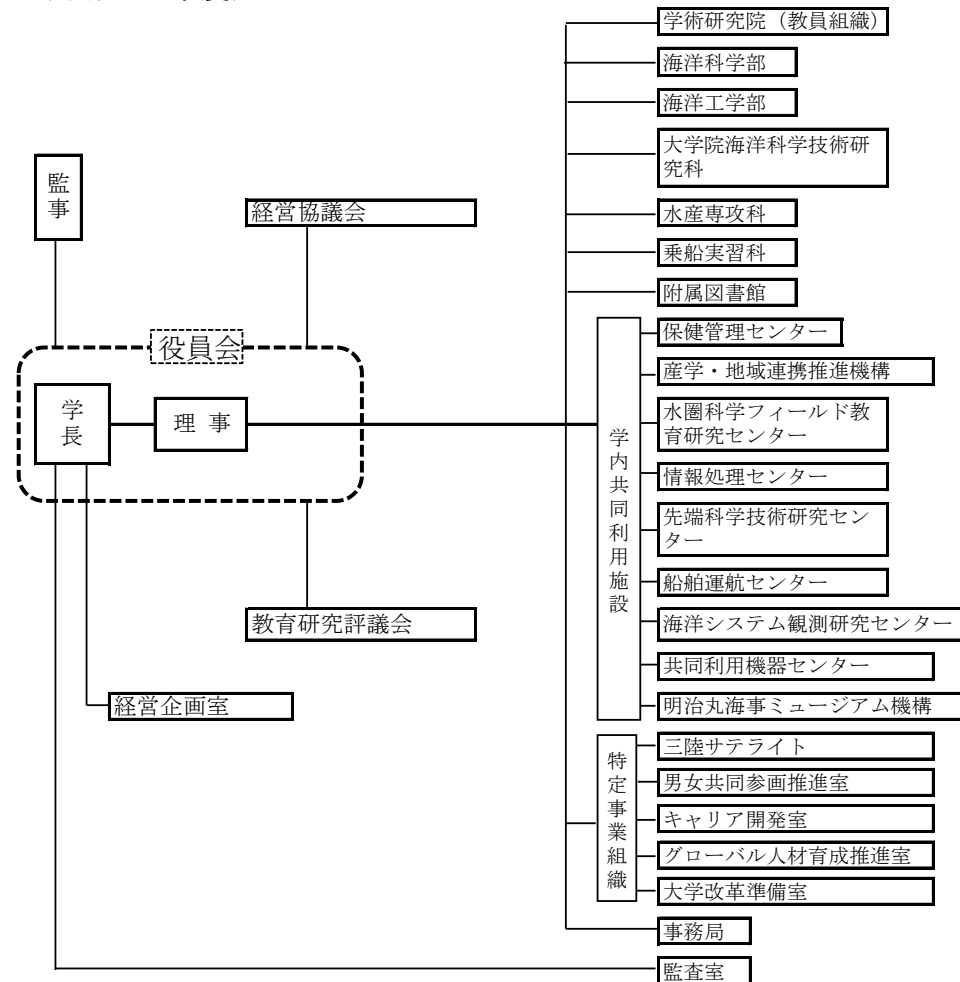
大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

(3) 大学の機構図
【全学機構図】
(平成 28 年度)

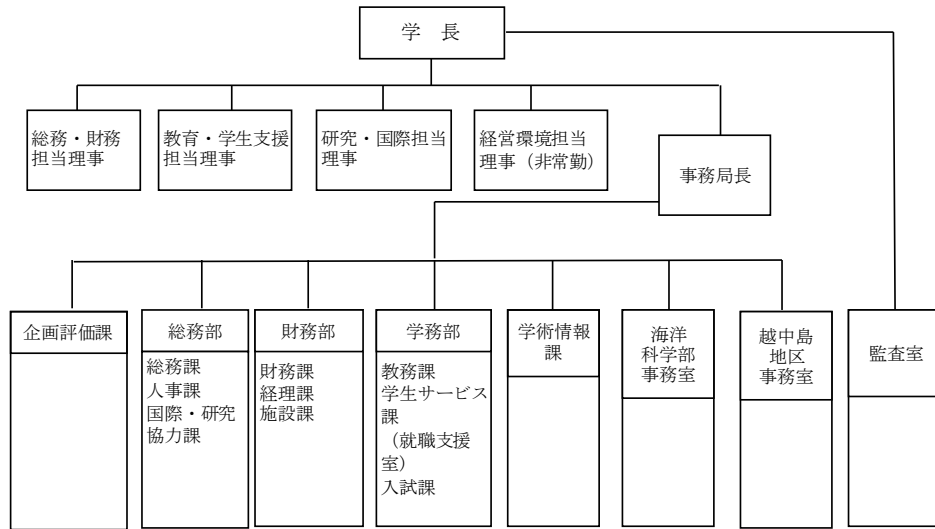


※ I R (インスティテューショナル・リサーチ) 室を設置
※国際交流推進室を設置

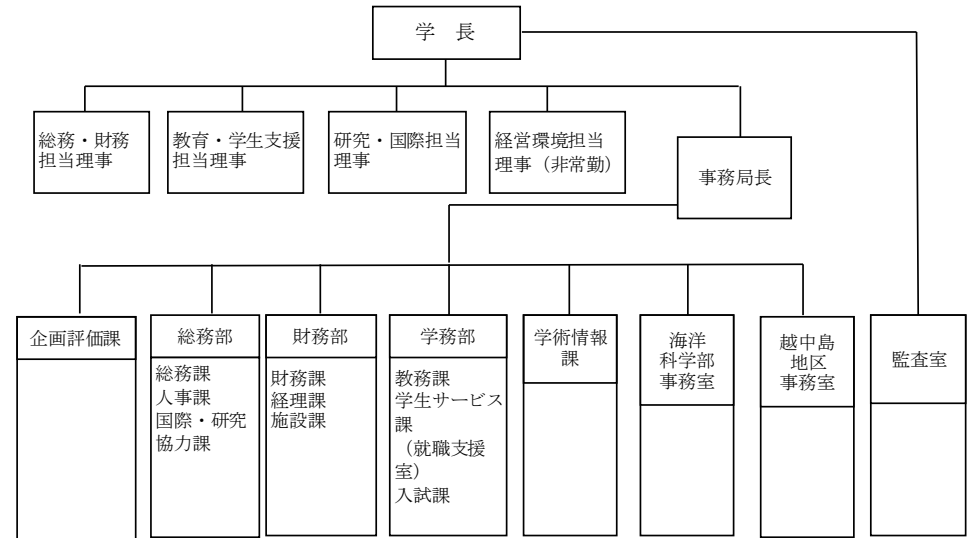
(平成 27 年度)



【事務局組織図】
(平成 28 年度)



(平成 27 年度)



○ 全体的な状況

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取組んでいる。

学長のリーダーシップの下、本学の大学改革構想「国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築」を推進している。

本構想では、海洋に関する教育・研究の総合的な拠点化を目指しており、拠点拡充のため国際的海洋開発・環境保全分野においてグローバルに活躍できる人材を育成する教育研究組織を平成29年4月から新たに発足させる。この組織構築は、海洋基本法に基づき策定された第2期「海洋基本計画」等の政府の海洋政策の一翼を担うものであり、既存の教育研究組織を再編・融合することによって創出した。さらに、国際的に通用する海洋技術者養成課程の高度化に全学的に取り組みとともにガバナンス改革等を推進し、大学の機能強化を行った。

学長のリーダーシップの下で実施した主な取組等の概要

本学では、現学長就任時の平成27年度に策定した「ビジョン2027」のアクションプラン及びロードマップに基づき、第4期中期目標期間終了時（2027年度末）に向けて、学長のリーダーシップにより学内のあらゆる資源を集中させた大学改革・体制強化を推進している。第2期中期目標期間中に開始した取組については着実に成果が表れるとともに、それらの成果を礎とした第3期中期目標期間に達成すべき重点的な取組が着実に進行しつつある。

【教育組織の再編】

旧2学部の再編・融合による平成29年4月からの海洋資源環境学部の新設は、平成15年10月に行われた東京水産大学と東京商船大学の統合に続き、文部科学省の支援の下に行われた大規模な組織改革である。

海洋資源環境学部においては、「海洋基本計画」や社会からの要請が強い海洋における再生可能エネルギー及び海底資源の探査・利用に関する海洋開発学等の教育・研究を新たに取り扱い、海洋科学部から名称変更する海洋生命科学部、海洋工学部との3学部により、海洋に関する総合的分野を扱う大学として更なる機能強化を行うとともに、海洋産業の創出や発展に貢献する。

大学院においても、学部改組に対応し、学部・大学院段階の一貫した教育研究の体系性を確保するための組織整備を行った。

【国際水準の教育研究の実施・体制整備】

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核

的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、トップマネジメントによる全学的事業として平成24年度に採択され、平成28年度に最終年度を迎えた「グローバル人材育成推進事業」を中心として、具体的な成果が上がるとともに、更なる目標に向け、全学一致しての取組を推進している。

特に、海洋科学部で導入した4年次進級要件の一つであるTOEICスコア600点は、平成28年度末に初めての適用を迎えたが、97.5%の学生が達成し、組織的な語学力向上が実証され、大学等における外部英語資格試験学習のモデルケースとなっている。

海外インターンシップについても全学的な取組として浸透し、海外企業等への派遣実績の増加に加え、各学部の特性に応じた派遣先企業との連携・拡大が進むなど更なる充実・深化が進んでいる。

また、海外大学とのダブルディグリー等の協定についても大学院課程において、上海海洋大学（中国）、フリンダース大学（オーストラリア）との協定を締結するとともに、平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことを受け、新たな共同学位プログラムの実施準備を進めている。

留学生の受入れ体制についても、民間住居の借り上げにより低コストでのシェアハウス型学生寮の導入や生活支援相談員の配置等の生活支援を強化した。

その他にも、大学院における授業の英語化の更なる拡大、新たな外国人教員の常勤採用、クロスアポイントメント制度による海外第一線の研究者の招へい（平成29年4月から）など、国際的水準の教育研究を行う拠点としての体制整備が着実に進んでいる。

これらのグローバル化を推進するプロジェクト事業及び国際関連業務を一元的かつ効果的に推進するため、新たに学長の下に、教職員の協働組織である「国際交流推進室」を設置し、組織横断的な課題への対応を図るとともに、平成29年4月からは事務組織についても国際関連業務を集約することとした。

【ガバナンス体制の強化】

大学改革を適切に進めるためのガバナンス強化については、現学長就任後の平成27年5月に、学長の下に設置した「経営企画室」の規則を改め教職員の協働体制によることとし、「ビジョン2027」及びそのアクションプランの策定等、学長のリーダーシップの下で大学の理念を実現可能な目標・計画として具体化するための中核機能を担ってきた。平成28年度においては、経営企画室に理事・副学長を主査とした「混住型新寮等検討チーム」「収益事業検討チーム」「スペース再配分検討チーム」「教育研究上の目的及び3ポリシー検討チーム」「富浦ステーション運営検討チーム」を設置し、具体的な経営的課題への対応を行っている。なお、各チームは教職員の協働体制となっているが、特に職員は実務を熟知した事務担当者を配し、トップマネジメントの下に、関連法令への対応や大学の実情を踏まえた事業推進が行われている。更に、これらのチームのほかに、「ビジョン2027検証チーム」を設置し、分野ごと（教育、研究、国際化、社会・地域連携、管理・運営）に目標・計画に沿った活動が行われているかの検証活動を行った。

また、新たに学長の下にIR（インスティテューショナル・リサーチ）室を設置し、学長の意思決定支援体制の強化を行うとともに、理事・副学長の職務分担

の見直し、大学基金に関する助言を行う学長特別補佐（外部有識者）の新設、海洋生命科学部及び海洋資源環境学部長の学長指名による決定等を新たに行うとともに、学内規則や委員会組織の再編及び構成員の見直し等を進め、トップマネジメントに基づくガバナンス体制の整備が着実に進んでいる。

【学長裁量経費の積極的な配分】

平成 28 年度学長裁量経費については、一般運営費交付金に計上された額を確保した。加えて、学長のビジョンに基づく仕組み（事業計画）により、学長のリーダーシップの下、一般運営費交付金の計上額以上の予算を配分して「大学改革・機能強化等推進事業」、「大学環境整備事業」及び「法人運営活性化事業」を戦略的に実施した。

【学内外における積極的な広報活動】

学長主導により、本学の活動についての理解を広めるための積極的な情報発信と意見交換の場を設けることを目的として、学長及び理事と報道関係者との懇談会を継続して行った。また、実際に報道関係者からの提案を取り入れ、学内の研究室探訪を行うなど、効果的な情報発信を行っている。これらの取組により、新聞・雑誌等へ取り上げられる回数が増加している。5 月には週刊東洋経済の「本当に強い大学」総合ランキング第 26 位、6 月には日本経済新聞の「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」で総合ランキング第 4 位に入る等の成果を上げている。

また、学長と教職員が直接意見交換を行う「全学集会」を各キャンパスにおいて定期的に開催し、学長自らが積極的な学内広報を行い、全学一丸となつての取組に資するとともに、教職員の声を大学運営に生かしている。

海洋資源環境学部の新設に伴う入試広報についても、教職員による高校訪問や高校教員への説明会を実施するなどの積極的な広報活動を行い、平成 29 年度学部入試（平成 28 年度実施分）における志願者数は 2,676 名となり、前年度の 2,317 名と比して 115%の増となった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

○国際的視野を持って活躍する人材育成の推進

平成 24 年度に採択され、28 年度に最終年度を迎えた「グローバル人材育成推進事業」及びグローバルな課題に挑戦し、異文化の中でも優れたリーダーシップを発揮できる学生を認定するための「GLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ）プログラム」を中心として、具体的な成果が上がるとともに、海外インターンシッププログラムやダブルディグリープログラムの更なる拡充に向け、取組を推進している。

（P9 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況参照）

○船舶運航技術者に特化したグローバル教育

国際社会で活躍できるグローバル対応力を涵養するための海洋工学部の海事英語等のプログラムについては、海事英語（機関系・航海系いずれも）及び一般英語（TOEFL 等）の e ラーニング教材の作成を推進している。海事システム工

学科では、オープンソースの e ラーニングプラットフォームである「ムードル（Moodle）」を使用して学期末試験の予行練習を行えるようになった。また、海洋工学部授業科目「海事システム工学概論」、「機関英語 I、II」では、様々な学習モードで単語の暗記ができる学習アプリ「クイズレット（Quizlet）」を用いて単語学習ができるようになった。

○全学統一学事予定・柔軟な学事暦の検討

学部・大学院課程を通じた全学共通学事予定を策定し、平成 29 年 4 月から導入することを決定した。このことにより、学生の他学部科目等幅広い科目の履修環境を整えるとともに、複数の学部・大学院において授業を担当する教員の利便性も向上するなど、今後の多様な学事暦導入に資することとなった。

②教育の実施体制等に関する目標

○FD 活動

更なる FD 活動の活発化を目的として、各学部や学科、研究科、専攻等で行われている教育改善の活動等の全学的な調査を行うとともに、各組織の活動事例等について全学教育・FD 委員会において検討を行った。

アクティブラーニングに関して、各学部・学科の専門科目に対する導入状況を調査した結果、アクティブラーニングに相当する取組を行っている授業科目が数多く確認され、次年度以降のアクティブラーニングの推進及び FD 活動にも資することとなった。

○国際関連業務の推進に向けた組織整備

（P10 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況参照）

③学生への支援に関する目標

○学生のニーズに基づいた支援策の実施

平成 27 年度に実施した修学支援実態調査（学生へのアンケート調査）における要望等を参考として、ニーズに基づく支援策を実施するとともに、調査結果について、担当部局ごとに課題・要望等を分類するとともに進捗状況を把握し、継続的に学生の意見を大学運営に反映する体制を整えた。

主な改善例として、学事暦の見直しや新学務システムの機能強化、課外活動施設等の設備整備・清掃、学生寮の防犯体制の強化、学内申請手続きの簡素化、課外活動団体を対象とした研修会、学内 WS（ワークスタディ）制度により学生による図書館の企画運営業務、学生寮留学生生活支援相談員（通称 CA（コミュニティ・アシスタント）業務等がある。また、新規に来日した留学生が安心して過ごせる体制を整えるため、希望する新入留学生については全員に学生チューターを配置し、学内外における様々な手続きのサポートや研究活動の支援などを行っている。

○新学務システムの導入

新学務システムについては、27 年度に導入が完了し、28 年度から本格稼働した。ネットワークを通じて学内外のパソコン等から履修登録や学生自身の成績・GPA 確認、連絡先変更等が随時可能な体制を構築し、学生の修学環境の向上を図った。また、本システムを利用して休講等の通知や大学からの個別の連絡等にお

いても活用している。

○多子世帯への経済支援

多子世帯への経済支援を行うため、小学生以上の就学者3人以上の世帯に対して優遇措置を図るよう、授業料免除基準を改正し、28年度から適用した。

○外国人留学生向け住環境の改善

留学生向け宿舎の質的・量的改善を図り、優秀な留学生の受入れを推進するため、平成28年10月から新たに(独)都市再生機構の3LDKの住居5室(15名分)をシェアハウスとして借り上げた。当該借上寮と学生寮(海王寮)の空室募集を行うことにより、平成28年10月に入学予定だった留学生のうち、希望者全員が宿舎へ入居した。

また、学内資産の有効活用として、学生寮(朋鷹寮、海王寮)の日本人学生寮の一部と越中島地区国際交流会館の外国人研究者寮の一部を留学生寮として確保し留学生へ提供するとともに、平成28年度については、学生寮の日本人学生寮10部屋を時限付きで留学生寮として確保した。さらに、学生寮入寮定員の全体的な見直しを行い、学部及び博士前期課程・後期課程の学生数並びに留学生数の割合に応じて学生寮の居室を配分することを決定した。この結果、平成28年度末時点の留学生寮(一般応募により入居した者を含む)55室については、平成32年度までに64室まで増室することとした。

この他、海王寮、朋鷹寮に学生寮留学生生活支援相談員(CA(コミュニティ・アシスタント))を配置し、CAによる留学生の入寮手続き支援や生活サポートの体制を整備した。なお、海洋工学部においては、留学生支援強化のため、CAをGLIフェローシップ(一定の条件を満たした学生を認定)の対象者として明確に位置付けた。

○外国人留学生受け入れ環境整備のための学内支援

留学生の受入れ環境整備の一環として、留学生に関係する学内文書や様式等について、学生・教職員の要望に基づき、英語化を行った。

④入学者選抜に関する目標

○入試改革の実施

新学部や名称変更を行う学部・専攻を含め、「学力の3要素」を念頭に置き、文部科学省のガイドラインを踏まえたアドミッション・ポリシーの明確化を行った。また、アドミッション・ポリシーの英語化に着手した。

渡日前外国人留学生がビザの取得を早期に行えるよう、従前より最大3週間程度早く可否発表するため、可否判定プロセスの見直しを行った。

2 研究に関する目標

①教育水準及び研究の成果等に関する目標

○学内重点研究の推進

本学が海洋基本法をはじめとする社会のニーズ等に対応した研究施策を推進するために定めた中期的研究推進戦略に基づき、(1)研究の高度化及び活性化の推進(2)若手研究者等の育成(3)研究環境の整備等を推進しており、学内公募に

より採択した4プロジェクトについて研究費措置やURA(リサーチ・アドミニストラレーター)の配置等の支援を行うとともに、研究状況の検証を行っている。

○海洋開発に伴う環境への影響を評価する次世代技術の開発

「海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新(平成28年度新規概算要求事項)」として、これまで主として陸上や沿岸域で行われてきた環境アセスメントについて、外洋域を含む海洋全体を対象に、海洋開発が海洋生態系に及ぼす影響を定量的に評価するための次世代型の観測技術の開発に着手した。本取組は、「海洋基本計画」における「海洋開発に際しての環境影響評価手法の検討」に対応するものであるとともに、平成33年度までの実施期間を予定しており、我が国における海洋の持続的利用への貢献を図るとともに、本学が海洋科学技術研究における中核的拠点としての役割を担うための大きな役割を果たすことが期待できる。

また、本取組は、新学部(海洋資源環境学部)の設置を含む教育研究組織再編を最大限に活用したプロジェクトであり、新組織を支える研究的基盤の発展にも資するものである。

②研究実施体制等に関する目標

○IR室の設置

平成28年4月にIR室を設置し、学長の意思決定支援体制の強化を図った。IR室では、分析すべきデータ等について他大学事例や学内のデータ保有状況について調査を行い、本学で必要とするデータについて、「ファクトブック」として取りまとめ、ファクトブックの暫定版を作成した。

○外部資金獲得に向けた取組

第2期中期目標・中期計画期間及び平成28年度の科研費を含めた外部資金獲得状況を教員別に検証し、合計額が1,000万円以上の者に対して、学長賞を付与した。なお、科研費については、獲得状況及び獲得へ向けた支援策の効果を検証し、A評価で不採択となった研究課題(12件)への研究費支援を実施した。

また、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織し、競争的資金獲得を目指せるような体制強化を行った。

(P18 特記事項【50-1】参照)

以上の取組により、研究関係の外部資金の獲得額は平成27年度と比べて約75,000千円増の1,363,330千円になった。

○科学研究費補助金の獲得に向けた支援策の検証

科研費獲得に向けた支援策の効果を検証し、効果的な支援策を継続した。

【平成28年度科研費検証結果】

- 平成28年度科研費での申請事前添削による採択率を検証(採択率:50%)
- 平成26、27年度に実施した科研費採択に向けた研究費支援の採択率を検証(H26採択率:37.5%、H27採択率:50%)

○学内の研究設備・研究施設の共同利用促進

民間企業との共同研究を促進する目的で設置しているオープンラボの使用状況について、現状を把握するとともに、スペースの不足等の課題を整理した。その後、課題解決に向けて先端科学技術研究センター1階の108㎡のスペースについて、平成28年10月からオープンラボの追加スペースとして利用できるように関係者と調整し、学内公募を実施した。

オープンラボの総面積は1,683㎡で、利用率はほぼ100%となっており、活発な活動が行われている。

○共同研究オフィスの設置及び地産都消に向けた支援

平成28年4月から、東京都墨田区東向島に産地と消費地の企業を結ぶ共同研究の場として、産学・地域連携推進機構東向島オフィスを開設したことにより、気仙沼市を拠点とする気仙沼信用金庫並びに東京東信用金庫と本学が連携し、多くの活動を行った結果、7月には金融機関同士が協定を結ぶに至った。これによって、地産都消に向けた両地域での支援がより円滑に得られるようになった。

○クロスアポイントメント制度の活用

女性教員、若手教員、外国人教員を積極的に採用するための体制の検討を行い、特に、外国人教員を採用するための体制として、年俸制及びクロスアポイントメント制度等を活用して採用を行うための整備を行い、平成29年4月から、外国人教員2名を採用することとした。また、外国人教員に対して通訳等のサポートを行う職員の配置を行い、本学における教育研究活動の充実を図った。

○学内施設・設備の効果的運用

学内施設・設備を活用した研究現状を把握し、施設・整備の効果的な運用を検討した。水圏科学フィールド教育研究センターでは、適切な利用環境(研究環境)を維持するため、利用料金の見直しを行った。さらに、水圏科学フィールド教育研究センターを構成する施設の一つである富浦ステーションの運営について、学長主導の下、経営企画室において検討を行い、利用状況や他機関の施設の状況等を踏まえ、更なる利用者拡大に向けた対応を検討し、運営方針を「学外者を含めた多くの者が利用できる施設とし、さらに南房総市等との地域連携拠点」と位置付けた。本方針を基に連携した活用について自治体やNPO法人等と協議を行った。

また、練習船の共同利用を促進するために、利用者に対して乗船及び研究利用に必要な手続きを明確に提示できるように本学Webページの更新並びに手続きマニュアルの作成、書式の準備を行った。

○文部科学省「南極地域観測事業基本観測」への採択及び実施

平成28年7月、南極地域観測第9期6か年計画(平成27年11月南極地域観測統合推進本部策定)に基づく「南極地域観測事業基本観測」の実施機関として、国立極地研究所と本学が共同で採択され、第58次南極地域観測隊として練習船海鷹丸により南大洋における海洋観測等を実施した。本事業は平成33年度まで6年間実施予定である。

○本学練習船を活用した海洋観測・研究の実施・支援

本学海洋システム観測研究センターが主体となり、練習船を活用した海洋観測・研究の支援及び観測技術の高度化への対応を継続して行うとともに、練習船の機能強化、海洋観測・研究及び支援体制の充実化を図るため、乗船研究者の船上研究スペースの配分・調整や学内外の研究者の乗船諸手続き・機材輸送等の手配、海洋観測データの管理、海洋観測の安全確保の徹底等の支援を実施した。

また、学内の共同利用施設である海洋システム観測研究センター及び船舶運航センターについては、船舶職員、研究支援技術職員の一体運用と、機能強化による先端的研究実施能力の構築を図るため、平成29年度から、学内共同利用施設船舶・海洋オペレーションセンターに組織変更することとした。

○国際共著論文状況に関するデータ構築

学内における国際共著論文の状況把握、及び論文投稿に向けた諸外国との共同研究の実態を把握するため、アンケート調査を実施し、学内における国際共著論文(予定含む)の状況をデータ(論文数、被引用数)として構築した。

平成27年度に実施したResearcherIDの整備について、本制度の目的を周知するとともに登録方法のマニュアルを公開し、データの更新を行った。また、Clarivate Analytics社(学術情報、知的財産等の情報サービス企業)と連携し、国際共同研究支援セミナーを開催し、セミナーにおいて、ResearcherIDを活用した研究テーマや論文の引用状況等から、共同研究先を検討する手法を説明し、ResearcherIDの重要性を周知した。

3 その他の目標**①社会との連携や社会貢献に関する目標****○科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業**

平成26年度に文部科学省により採択された「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業(研究支援人材育成プログラム)」において、本学及び岩手大学、北里大学が中心となり、研究機関や企業等と連携した取り組みを実施し、水産海洋分野に特化したURAである高度研究支援人材(イノベーションオフィサ)の育成に向けたスキル標準を設定し、それに対応した研修プログラム等を実施するとともに、三陸水産産業の復興と地域の持続的な発展に向けた研究活動を行った。

東京都墨田区東向島に水産海洋イノベーションオフィサ育成プログラム推進室を設置し、産地と消費地を結ぶ事業展開が可能となった。なお、平成26年度に宮城県気仙沼市に水産海洋イノベーションオフィサ育成プログラム推進室を設置しており、東向島は本事業の2つ目の推進室となった。

企業や海外の有識者を含めた委員からなる水産海洋イノベーションコンソーシアム委員会における意見等を踏まえて活動しており、科学技術振興機構において行われた中間評価において、「A」の総合評価を受けた。

本取組は、高度なスキルを有した実践的研究支援人材の安定的育成に資するものである。

○社会貢献活動の一覧化、整理

過去6年間(第2期中期目標期間)中に実施された社会貢献活動を一覧化し、

整理を行った。成果の取りまとめ及び管理体制、支援体制等の問題点についての検証を行うとともに、併せて社会貢献活動を一元的に管理する支援体制の構築を検討した。

また、社会貢献を目的とした各行事ではアンケートを行い、その結果を学内の関係部署と共有して効果的な情報発信を検討した。

②国際化に関する目標

○国際関連業務の推進に向けた組織整備

(P10 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況参照)

○若手研究者の海外派遣事業

若手研究者等海外派遣事業について、これまでの学部推薦方式を見直し、他機関の研究者派遣事業等も参考にしつつ広く学内から公募する方式へ変更した。平成29年度派遣の募集では2名が申請し、研究推進委員会委員長、学術研究院長、海洋科学部長、海洋工学部長の4名により、5段階評価にて書面評価を行い、優先順位を付した上で研究推進委員会において審議という公正な審査を行った。その結果、2名とも高い評価を受け、派遣を決定した。

○事務職員の海外派遣事業

事務系職員海外派遣事業について、選考基準を作成した。この選考基準を平成28年度募集事業から適用し、選考を行い、派遣対象職員を決定した。

派遣者は、事前に本学内で複数回実施した準備会議等にも参加し、11月にタイ・バンコクにおいて開催した海鷹丸シンポジウムの運営等に携わった。通常業務では得ることが難しい「教員が実際に海外で活躍している現場」を体感する機会を与えたことにより、国際業務に携わる人材の養成に貢献した。

【産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組】

本学では、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（以下、ガイドライン）」の各処方箋等に沿った取組を積極的に進めている。

産学官連携等に関する大学の目標・計画は「ビジョン2027」において、明確に定めており、大学Webページにて公開するとともにパンフレットを作成し、組織としての方針を企業や自治体等に明らかにしている。

また、組織的な連携を可能とするための体制整備については、産学・地域連携推進機構が学内を総括するとともに、副学長（産学連携・広報担当）を機構長として配置することで、学長・各副学長等との綿密な連携が行われ、本学の産学官連携に関するビジョンを的確に反映するとともに、部局横断的な共同研究への円滑な対応が可能な体制としている。

研究支援人材についても、産学・地域連携推進機構が主体となり、大学の専門分野に応じたURAの育成を積極的に行っていることに加えて、大学間連携を基軸とした産学官金のコンソーシアム構築事業（P7参照）においては、配置されたURAが実践的な取組への参加や育成プログラムを受けることにより、高度研究支援人材（イノベーションオフィサ）を育成するプログラムを実施している。

また、クロスアポイントメント制度による採用を行うための制度整備を行い、平成29年4月からクロスアポイントメント制度により外国人教員2名を採用することを決定しており、人材の好循環に資する取組を推進している。

適切な知財管理を行うため、学生への知財教育についても、産学・地域連携推進機構の協力により、平成29年度から、全学部1年次において授業を行うことを決定した。

これらのガイドラインに沿った取組により、本学の産学官連携を推進するためのマネジメント体制は着実に強化されている。

【教育関係共同研究拠点の取組状況】

練習船神鷹丸及び練習船汐路丸の教育関係共同利用拠点の取組として、以下の活用実績を維持している。

- ・練習船神鷹丸 対象機関：東京大学、静岡大学、岩手大学、北里大学、東邦大学 5機関
航海日数：延べ 56日
参加者数：延べ 7,168名
- ・練習船汐路丸 対象機関：横浜国立大学、芝浦工業大学、日本大学 3機関
航海日数：延べ 12日
参加者数：延べ 441名

なお、練習船神鷹丸の教育関係共同利用拠点の認定については、継続申請を行い、7月29日付けで文部科学大臣より認定通知を受けた。認定期間は平成29年4月から平成34年3月末までである。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P15）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P18）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P22）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P26）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【2】	実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探究、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的教育水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。
中期計画【6】	<p>【学士課程・大学院課程】</p> <p>国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリング（難度や学習の段階・順序に応じて、授業科目に番号を付し教育課程を体系化する制度）の導入等のほか、大学院課程にあつては、前期課程の授業の英語化、討論型授業への切替、海外大学とのダブルディグリー（単位互換等の活用により、一定の教育プログラムの履修に対して、複数の大学からそれぞれ授与される学位）の実施など、学士課程にあつては、段階的に TOEIC など外部英語資格試験の一定水準以上のスコアを進級あるいは卒業要件化するなど、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上させる。</p>
平成 28 年度計画【6-1】	<p>学士課程から大学院課程まで体系的な教育を行うため、コースナンバリングの導入について、その具体的な方針等を策定する。また、学事暦の柔軟化に関しては、キャンパス間で学事暦の共通化を検討する。博士前期課程にあつては引き続き授業の英語化と討論型授業への切替を進める。海洋科学部にあつては4年次進級要件の TOEIC スコアについて、海洋工学部にあつては GLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ）について、各々の課題の有無について検証する。また、ダブルディグリー等の共同学位プログラムの実施に向けて、海外の大学との連携協議を進める。</p>
実施状況	<p>海洋科学部において平成 28 年度に初めて適用された 4 年次進級要件 TOEIC 600 点は、必修科目「TOEIC 入門（1 年次）」及び「TOEIC 演習（3 年次）」の開設のほか、正課外の模試練習会やゲスト講師を招いた特訓クラスの開講、英語学習スペースの整備、e-ラーニングプログラムの導入などの取組の結果、学生の達成率は 97.5%（3 年次生 283 名中 276 名）の<u>高い達成率が示されたとともに、3 年次生の平均スコア 650 点は、平成 27 年度 TOEIC IP テストにおける理・工・農学系大学の 3 年次生平均スコア 429 点を大きく上回った。</u>本取組は、活動内容や進捗状況を積極的に公開しており、<u>他大学等からの視察者が訪れるなど外部英語資格試験学習のモデルケースとなりつつある。</u></p> <p>海洋工学部の「GLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ）プログラム」については、平成 28 年度は夏季・春季合わせて計 12 名の学生が<u>海運や物流系企業等における海外インターンシッププログラムに参加した（P11 参照）。</u></p> <p>博士前期課程の授業英語化については、グローバル人材育成推進事業対象 4 専攻（海洋生命科学、食機能保全科学、海洋環境保全学、海洋管理政策学）において、<u>80%を超える実施率となり、事業としての目標値を達成した。</u>また、討論型授業の導入については、一部授業から先行導入を行った。</p> <p>ダブルディグリープログラムについては、学生交流協定を締結している協定校の中でも、本学への留学希望者が多く、交流の深い<u>上海海洋大学（中国）との協議を進めた結果、計画を上回り、6 月に修士課程レベルの共同学位プログラム協定を締結するに至った。</u>加えて、学生の留学先として人気の高いオーストラリアに位置する<u>フリンダース大学とも協議を進め、2 月に博士課程レベルの共同学位プログラム協定を締結した。</u>上海海洋大学は、平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」において、<u>韓国海洋大学校（韓国）とともに連携大学になっており、新たな共同学位プログラムの実施について、3 大学による検討会を 2 回開催し、今後、博士前期課程を中心とした 3 大学間の学生交流が期待される。</u>また、フリンダース大学については、平成 29 年 4 月から博士後期課程 1 名の派遣が決定した。</p> <p>なお、「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」については、<u>日中韓における単位互換制度を構築し、ボローニャ・プロセス（欧州の高等教育に関する質保証の取組）に準拠した教育の質保証を達成することを目指しており、海洋分野における国際的な高度専門職業人の養成に資することが期待される。</u>また、同プログラムについては、「OQEAUNOUS（オケアヌス、Oversea Quality-assured Education in Asian Nations for Ocean University Students の略。）」と称して活動を展開している。</p> <p>コースナンバリングについては、全学教育・FD 委員会において、様々な大学の導入事例を分析し、<u>学士課程・大学院課程共通の体系的なナンバリングについての基本設計を完了し、平成 29 年度から試行的に導入することとした。</u>また、学事暦の共通化については、<u>学部・大学院課程を通じた全学共通学事予定の導入について検討を重ねた結果、平成 29 年 4 月か</u></p>

		ら導入することを決定した。 これらの取組から、 <u>本学が目標とする国際的水準に基づく教育の質の向上が期待できるとともに、国際通用性を高めるための教育体制が着実に構築されつつある。</u>
中期目標【11】	中期計画【27】	人類が直面する環境汚染、地球温暖化、食料、輸送等の諸問題の解決に貢献するため世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点形成を形成する。
	平成28年度計画【27-1】	国際競争力強化のための新たな海洋産業人材育成組織の構築など海洋科学技術研究における国際的な中核的拠点を形成するために、国際交流推進室など国際連携研究を支援する体制の整備を行い、教員配置戦略会議による方針に基づいてそれに向けた教員の配置を実施する。
	実施状況	教育研究等における国際交流業務を検討し、国際交流推進室など国際連携研究を支援する体制の整備の準備を行う。 平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に本学の取組「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」が採択されたことを踏まえ、教育研究等における国際交流関連の業務の実施体制について検討を行った結果、計画を前倒しし、平成29年3月に学長の下に、室長及び室員に複数の教員を含む教職員協働組織である「国際交流推進室」を設置した。加えて、事務組織についても、平成29年4月から、国際関連事務業務を所掌する関係部署を統合した「国際・教学支援課」を設置することを決定し、国際・教学支援課においては、研究面での国際連携支援と、教育面での国際交流支援業務を一元的に支援し、世界展開力強化事業の実施等に伴う教育のグローバル化に対応する他、国際関連業務の連絡・調整における業務の効率化を図る。 また、外国人教員1名を平成28年11月から新たに常勤採用するとともに、クロスアポイントメント制度により海外の第一線の研究者2名を平成29年4月から招へいすることが決定するなど、 <u>国際的な中核的拠点の形成に向けた体制整備が着実に進んでいる。</u> 研究分野については、海洋科学技術研究における中核的拠点形成に向けた戦略的取組として、「海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新（平成28年度新規概算要求項目・P6参照）」を新たに開始した。本事業により、多様な海洋科学技術分野を総合して研究を進めることにより、海洋環境研究の体系化、海洋調査・探査の高度化に貢献し、 <u>国内外の諸機関との共同研究等の推進につながり、本学が海洋科学技術研究の拠点として大きな役割を担うことが期待できるものである。</u>

中期目標【15】	中期計画【34】	国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。
	平成28年度計画【34-1】	グローバル化に対応した教育を提供するため、海外の大学との連携により、海外への学生派遣数と受入学生数を第2期中期目標・中期計画期間よりも増加させるとともに、ダブルディグリーなどの制度を整備することで国際的に通用する学位プログラムとしての学部・大学院教育を確立し、学生の質を保証する体系を整備する。
	実施状況	これまでの在籍学生の海外派遣及び海外からの留学生受入れにかかる課題等を整理する。また、ダブルディグリー等の共同学位プログラムの実施に向けて、海外の大学との連携協議を進める。 留学希望者を対象に留学の障害となっている事項などのアンケートを実施し、ニーズの把握、委員会での意見交換を行った。また、留学生受入れにおける課題整理のため、留学生へ生活実態調査等を行うべく検討を行っている。平成28年度全体では、平成27年度実績（72名）より30名増の延べ102名の派遣を行った。（学生交流協定校への交換留学、トビタテ！留学 JAPAN による派遣、海外派遣キャリア演習、GLIプログラムによる派遣、JICA との連携派遣事業、日中韓プログ

		<p>ラムによる短期派遣)。 <u>ダブルディグリープログラム等の共同学位プログラムに関しては、計画を上回り、連携協議のみならず協定締結を行った (P9 参照)。</u></p>
	中期計画【35】	<p>学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援するグローバル人材育成推進室及びグローバルコモンの機能を強化しつつ、国際交流協定機関、海洋関連産業界や地域社会等との連携を通じて海外に派遣した日本人学生には現地で、留学生には日本でインターンシップを実施することにより、海洋を知り、守り、利用する各領域で社会のニーズに対応して活躍する研究者や高度専門技術者を育成するための教育を展開する。</p>
	平成 28 年度計画【35-1】	<p>学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援する取組みを実施するとともに、グローバル人材育成推進室のこれまでの成果を検証し、国際交流推進室などの支援体制の整備の準備を行う。また、留学生に対するインターンシップを実施する。</p>
	実施状況	<p>海外インターンシップについては、「海外派遣キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」により、平成 28 年度は、海外において企業や大学等研究機関で 1 か月程度インターンシップを実施する「海外探検隊 (夏季 26 名、春季 24 名) プログラム」、「教員立案型 (4 名) プログラム」の計 54 名の学生を海外に派遣した。28 年度からは、海洋工学部の学生 (夏季・春季合わせて 12 名) が参加し、<u>全学共通のプログラムとして展開した。</u></p> <p>海洋工学部の「GLI (グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ) プログラム」については、平成 28 年度は夏季・春季合わせて計 12 名の学生が海運や物流系企業等における海外インターンシッププログラムに参加した。<u>また、学部の特性に応じた海外インターンシップの更なる拡充を図るため、主に海洋工学部の卒業生により組織されている一般社団法人 海洋会との協議の場を持ち、協力企業の開拓を行った。</u></p> <p>学生の語学力向上については、平成 24 年度からの継続的な語学学習支援の結果、TOEIC スコア 600 点の進級要件が初めて適用された平成 26 年度海洋科学部入学者の平成 28 年度末におけるスコア達成率は 97.5%に達し、<u>学生の語学力が着実に向上していることが実証された。(P9 参照)</u></p> <p>グローバル人材育成推進室については、これまでの成果を基に学内における特定事業組織認定審査を行った結果、<u>全学的に展開する事業組織としての継続が可とされ、国際交流推進室及び国際・教学支援課 (P10 参照) の設置とともに更なる国際関連業務の支援体制強化を図った。</u></p> <p>留学生のインターンシップについては、留学生向けの就職説明会においてインターンシップの説明を行っている。平成 28 年度については、博士前期課程の日中韓プログラムにおけるインターンシップ科目である「環境・エネルギー実務実習」にて、<u>19 名 (27 年度 11 名) の留学生を環境アセスメント企業である「いであ (株)」に派遣した。また、海外インターンシッププログラムである「海外派遣キャリア演習Ⅰ」において、学部留学生 1 名をチュラロンコン大学 (タイ) に派遣し、研究室における約 1 か月間のインターンシップを実施した。</u></p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	① 法人の教育、研究及び社会貢献の機能強化を円滑にかつ効率的に実施するためガバナンス体制を構築する。 ② 法人運営の迅速かつ円滑な実行のために、新しい人事制度等を導入する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【38】円滑な大学運営のため、学長のリーダーシップの発揮・推進の観点から改定した学部長選出方法について検証するとともに、副学長の役割についても見直しを行うなど学長の補佐体制を強化する。	【38-1】平成27年度に実施した学部長・研究科長の選考方法の見直しを踏まえ、その結果を検証し、学長の補佐体制について検討する。	III
【39】延べ会議時間を短縮し効率的な意思決定を行うため、審議事項を整理再編成し学部当たり委員会の数を平成31年度末までに平成27年度に比べ20%削減する。	【39-1】現状把握のため、委員会の審議事項等を調査し、見直し案の作成を行う。	IV
【40】学外者の意見を法人の機能強化とガバナンス体制の構築に適切に反映させるため、学外者の意見について役員会等で実効性を検証し、意見聴取した学外者のチェックを含むPDCAサイクルを確実に実行するとともに、学外者の意見及び対応状況をWebサイト上で公開する。	【40-1】経営協議会学外委員、新学部設置のためのアドバイザーボード委員、教員配置戦略会議学外委員などの学外有識者からの意見を集約する体制を構築する。	III
【41】監事が、財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についての監査が円滑にできるよう、学内における会議及び委員会に関する全開催日程を事前に把握できる仕組みを構築することなどにより、監事機能を強化する。	【41-1】監事が学内の諸会議に出席できる機会をより一層増やすため、定期的開催する全学的な会議・委員会については、予め年間日程を決め、監査室を通して監事に連絡する。また、各担当部署が全学的な会議・委員会の開催通知を連絡する際は必ず監査室にも連絡するよう周知徹底を行い、監査室を通して監事が全開催日程を漏れなく把握できるようにする。	III
【42】教員人事の一元化を行い、学長主導の教員配置戦略会議で教員配置計画を策定し、教員を配置する。	【43-1】教員人事の一元化を行い、学長主導の教員配置戦略会議において、大学の戦略ビジョンによる教育・研究ニーズと社会の人材・研究ニーズを確認し、教員配置計画を策定する。	III
【43】教員組織を効率的・合理的に運営するために、教育、研究、社会貢献もしくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した自己評価制度を基に新たな全学的業績評価体制を構築する。	【43-1】新たな業績評価体制を検討・構築するとともに、各活動分野における各教員の役割分担に配慮した新たな全学的評価指針を策定し、評価を実施する。	III
【44】承継職員や新たに雇用する外国人教員に対し、適切な業績評価に基づく年俸制の導入をさらに進めるとともに、混合給与制度を導入する。	【44-1】年俸制やクロスアポイントメント制度を推進するとともに、制度の点検を実施し、改善を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	① 海洋開発産業に関わるグローバルに活躍する人材を育成するための新たな組織を構築する。 ② 組織の必要性等について不断に検証・検討することのできる体制を確立する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【45】国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織を構築するため、新学部の創設など、既存の学部・大学院組織を再編し海上から海底下までの海洋に関する総合的な教育研究を行う新たな教育研究組織へ移行する。	【45-1】海洋資源環境学部（仮称）について、外国人を含む新規分野担当教員の採用及び教育プログラムの実施準備を行うとともに、設置に必要な手続をとる。	III
【46】役員会等において全学的な臨時または常設の委員会等の存廃等について毎年検討し、確実に実施する。全学的な委員会や各学部等の委員会は作業部会等の下部組織の必要性等について毎年検証する。	【46-1】現状把握のため、委員会の審議事項等を調査し、見直し案の作成を行うとともに、委員会等及びその下部組織の必要性について検証する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	① 職員の適切な人事評価に応じた処遇を行うとともに、新たな組織に効率的かつ合理的に対応するために、新たな事務体制を整備する。 ② 事務処理の効率化・合理化を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【47】本学の推進する全学的な改革（国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築）に対応するため、学内の教育研究組織をサポートする事務管理体制を整備する。	【47-1】新学部を設置を見据え、事務管理体制を検証し、事務組織の再編を検討する。	III
【48】人事評価に関する職員の理解度を高めるため人事評価結果を各部署にフィードバックするなど透明性を高めた評価制度を確立する。	【48-1】人事評価に関する職員の理解度を深めるための評価制度に関する研修会・人事評価結果の各部署へのフィードバック等を実施するとともに、職員の処遇に反映させる仕組みを構築する。	III
【49】他大学等と連携した共同調達の強化・推進などの業務改善により事務の効率化・合理化を進める。	【49-1】これまでの業務改善の取り組みを確認するとともに、他大学等と連携した共同調達の強化・推進などの業務改善の検討を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【38-1】学部長等選出方法の検証、学長補佐体制の検討

学部長等の選考方法については、学部教授会に複数名の候補者の推薦を求めることとしているが、平成29年度新設の海洋資源環境学部長、海洋生命科学学部長の選考では、教授会が組織される前であることから、規則に基づき推薦によらない学長による指名が実施された。

また、戦略的に基金を獲得する目的で、学長主導による大学基金整備チームを新たに設置、外部有識者による学長特別補佐1名を置いた。

【39-1】【46-1】委員会の審議事項、委員会数等の見直し

法人の機能強化を円滑かつ効率的に実施するためのガバナンス体制の構築及び海洋資源環境学部の新設、学部・専攻の名称変更、学内共同利用施設の再編等の全学的な組織見直しの一環として、各種委員会等について統合や委員構成（委員数）について検討を実施したが、年度計画における見直し案の作成にとどまらず、各委員会等の審議事項の見直し・整理により委員会の改廃等を先行して実施した。その結果、平成27年度末に比べて9委員会《委員数約80人》の削減、12委員会委員数の削減を実施した。

【40-1】学外有識者からの意見集約体制の構築

従前より経営協議会学外委員の意見及び対応状況を毎年度整理し、Webページ等で広く公開してきたが、対象を広げ、新たに新学部設置のためのアドバイザリーボード委員及び教員配置戦略会議学外委員からの意見を整理し、対応状況とともにWebページ等で公表し、大学運営の改善に反映させた。加えて、元学長を顧問とした顧問会議を年3回実施し、業務運営に関する助言の中で、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとの包括連携協定を結ぶに至った。

【41-1】監事機能の強化を目的とした諸会議出席機会の確保

従前より定期開催される主要な会議への出席機会を確保すべく調整を行っていたが、全学的な会議も含め早期に日程を連絡するよう見直した結果、陪席する機会が広がった。また、役員会の臨時開催時に監事が陪席できなかった場合、後日、担当部署が議事内容を説明、監事が審議及び報告の内容を確実に把握できるよう対応した。これらの取組により監事が意見を述べる機会を確保し、よりきめ細やかなガバナンス体制を構築することができた。

【42-1】教員配置戦略会議における教員配置計画の策定

学長のリーダーシップの下、平成27年度に設置された教員配置戦略会議において、平成29年4月からの3学部体制に向け学術研究院における部門の改編（7部門→8部門）、部門別教員配置計画、平成29年度から平成33年度の採用可能上限数等、教員配置計画の策定を行った。

【44-1】業績評価に基づく年俸制の推進

20名の年俸制適用者に対し業績評価を行ったほか、新学部設置を見据えクロスアポイントメント制度による運用上の問題点を整理し、平成29年4月にクロスアポイントメント制度を適用する外国人教員2名の採用を行う体制の整備を行った。

【45-1】新学部担当外国人教員の採用、教育プログラムの実施準備

クロスアポイントメント制度により、平成29年4月にデンマーク及びノルウェーから第一線の外国人研究者を招へいすることが決定した。平成29年4月から開設する海洋資源環境学部においては、2年次以降の専門科目において、外国人教員が英語により授業を行う General Oceanography や Marine Resource Energy 等の科目を開講することが可能になった。28年度は海洋資源環境学部を担当する新規常勤教員7名を年俸制教員として採用した。（27年度中に2名着任済み。1名は平成29年4月着任予定）

また、外国人教員に対して通訳等のサポートを行う職員を配置し、本学における教育研究活動の充実を図った。

【47-1】事務組織の再編

国際関係業務の強化等を目的とした「国際交流推進室」を学長の下に設置し、学生の語学力向上、海外インターンシップ派遣等を支援する取組みを実施するとともに、国際競争力強化のための大学の世界展開力強化事業などの各種支援業務を行うこととした。さらに、平成29年4月の海洋資源環境学部設置等に向けて、事務組織の改組体制を整え、新たに基金獲得策の対応を目的とした基金渉外課、留学生支援・学生の海外派遣プログラム・教職員の海外派遣・国際交流事業・大学開催国際交流イベントなど研究面、教育面での国際交流支援業務をまとめた国際・教学支援課の設置等、事務サポート体制を整備した。

【49-1】他大学等と連携した共同調達の強化

平成28年6月に共同調達三大学連絡協議会を開催し、これまで共同調達を実施してきた「トイレットペーパー」「防災用品」「蛍光灯」に加え新たに「コピー用紙」を共同調達することを決定し、各大学の契約業務に費やす労力の軽減及び時間の縮減が図られた。「コピー用紙」については、本学が取りまとめの中心となって入札を実施し、供給業者が決定した。

【ガバナンスの強化に関する取組】

【38-1】 【39-1】 【40-1】 【41-1】 【42-1】 【47-1】 記載の通り

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。		
	中期計画	年度計画	進捗 状況
	【50】学長主導により、戦略的に外部資金を獲得するため、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織するなど、申請作業のサポートや実施体制の整備を行う。特に東京海洋大学基金については、修学支援等に係る基金について専門チームを編成するなど、積極的な獲得に取り組む。	【50-1】学長主導により、戦略的に外部資金を獲得するため、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織する。	Ⅲ
		【50-2】学長主導により、戦略的に基金を獲得するため、修学支援等に係る基金について専門チームを組織し、基金獲得など具体的方策の検討を開始する。	Ⅳ
	【51】社会のニーズ等を踏まえ、学内において重点研究課題を選定するほか、研究の企画立案、知的財産の管理等を行う人材（PO（プロジェクト・オフィサー）、PA（プロジェクト・アドバイザー）など）を育成する。	【51-1】社会のニーズ等を踏まえ、学内において重点研究課題を選定する。また、研究の企画立案、知的財産の管理等を行う人材（PO（プロジェクト・オフィサー）、PA（プロジェクト・アドバイザー）など）に必要なスキルを検討し、学内での位置づけを決定する。	Ⅲ
		【52-1】学内施設の貸し出しを図るため、Web サイトに掲載する貸し出し施設の利用方法及び貸出業務等を調査し、施設の貸出指針を策定する。	Ⅲ
	【52】外部資金獲得の一環として学内施設の貸し出し等を図るため Web サイトを活用し地域及び全国への情報発信を行う。		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②経費の抑制に関する目標

中期目標	① 事業規模に応じ、運営費交付金に占める管理的経費の割合を適正化するための抑制策を立て、実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】大学改革を踏まえ、業務の見直しを行うなどにより、決算における一般管理費率（一般管理費÷経常費用）を国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ（医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人）の平均以下に抑制する。	【53-1】前年度の一般管理費の内訳を分析し、その分析結果等を踏まえて見直しを行った収支改善計画に基づき、一般管理費率の抑制を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産・施設等の不断の見直しに努めるとともに有効活用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【54】施設の維持・管理費及び使用状況を調査し、資産の有効活用を推進するための改修計画や用途変更売却等の新たな利用計画を策定・実施する。	【54-1】施設の維持・管理費及び使用状況等の調査を実施する。また、調査結果に基づき、共同利用スペースへの転用やスペースチャージを徴収し施設の維持管理に充てるなど、資産を有効活用するための新たな利用計画の策定を行う。	III
【55】他機関等の教育研究、関連産業の振興、地域社会の活性化等に貢献することを目的とし、水圏科学フィールド教育研究センター（各ステーション）や練習船等の資産・施設を国内外の関係機関等と共同利用する。	【55-1】関連機関との練習船、学内研究設備及び研究施設の効果的な共同利用を促進するため、利用にあたっての課題を把握する。	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**【50-1】外部資金の獲得に向けた取組**

第2期中期目標・中期計画期間及び平成28年度の科研費を含めた外部資金獲得状況を教員別に検証し、効果的なインセンティブについて検討した。

科研費、共同研究費、受託研究費、寄付金の合計額が1,000万円以上の者に対しては、本学における研究の高度化と一層の活性化に貢献したとして、学長賞を付与した。なお、科研費については、獲得状況及び獲得に向けた支援策の効果を検証し、A評価で不採択となった研究課題(12件)への研究費支援を実施した。

外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織し、競争的資金獲得を目指せるような体制の強化を行った。

(外部資金獲得に向けた専門チームメンバー)

研究担当理事、学術研究院長、海洋科学部長、海洋工学部長、大学院海洋科学技術研究科長、産学・地域連携推進機構長、水圏科学フィールド教育研究センター長、附属図書館長、URA、PO、PD

以上の取組により、研究関係の外部資金の獲得額は平成27年度と比べて約75,000千円増の1,363,330千円になった。

【50-2】【寄付金獲得の取組に同じ】**【51-1】学内重点研究課題への支援体制**

社会のニーズや競争的資金の獲得状況等を踏まえ、学内重点研究課題を選定した。(平成27年度～4件、28年度～4件)また、研究の企画・立案、知的財産の管理等を行うPO(プログラム・オフィサー)、PD(プログラム・ディレクター)に必要なスキルを検討し、プログラム間の調整を行うなど学内での位置付けを決定した。

【52-1】学内施設貸出指針の策定

貸出施設である会議室、教室、体育施設等の管理担当部署ごとの利用上の注意事項、貸出業務のフローや見直す必要のある業務等を整理し、学内統一の施設貸出指針を策定した。

また、Webページにロケーション撮影についての案内を掲載するなどの積極的な取り組みの結果、「大学ランキング2018(朝日新聞出版)」において、ドラマ・映画のロケ地としての貸出実績の順位は第5位となった。

【53-1】一般管理費率の抑制

平成27年度一般管理費の17%を占めた消耗品、印刷製本費について、更なる一般管理費率の抑制のため、平成28年度以降①印刷製本費削減のため、部数、契約単価の見直し②全学一斉メールの利用等による消耗品の再利用の促進に取り組んだ。その結果、平成28年度の一般管理費率は3.99%となる見込で

あり、平成27年度の国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ(医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人)の一般管理費率の平均5.4%を下回ることが見込まれる。

【54-1】資産の有効活用

学長直轄の経営企画室内にスペース再配分検討チームを設け退職した教員の利用スペースの今後の取扱いを含め、スペースを有効に活用し教育・研究を機能的・機動的に運営するため、学長が主導的に学内のスペースを再配分できる仕組みを検討した。検討結果については、学長へ利用計画の策定に対する答申として提出した。また、大学で保有している施設を適切に維持・管理していくため、インフラ長寿化計画を策定し、建物個別の改修計画を作成するための基礎とした。

【55-1】共同利用の課題解決に向けた取組

学内施設・設備を活用した共同利用を促進するため、研究現状を把握した。維持管理費の捻出、利用率を高めるための方策、効果的な組織再編などの課題を把握し、施設設備の効果的な運用を検討した。水圏科学フィールド教育研究センターでは、適切な利用環境(研究環境)を維持するため、利用料金の見直しを行った(平成29年4月から適用)。これにより、潜水器等のメンテナンス費用が確保できると考えられる。水圏科学フィールド教育研究センター富浦ステーションの運営については、学長主導の経営企画室において検討を行い、利用状況や他機関の施設の状況等を踏まえ、更なる利用者拡大に向けた対応を検討し、運営方針を「学外者を含めた多くの者が利用できる施設とし、さらに南房総市等との地域連携拠点」と位置付けた。本方針を基に自治体(千葉県南房総市)やNPO法人等と連携した活用について協議を行った。また、練習船の共同利用を促進するために、利用者に対して乗船及び研究利用に必要な手続きを明確に提示できるように本学Webページの更新並びに手続きマニュアルの作成、書式の準備を行った。

【寄附金獲得の取組】

(1) 寄付金獲得のための学内体制の整備及び準備活動

大学基金整備体制として外部有識者による「学長特別補佐」を置いた(平成28年9月)。戦略的に基金を獲得するため、渉外活動、寄附プログラムの作成、寄附者への感謝表明の標準化などについて、アドバイスを求めるとともに、同窓会組織との連携強化のため、主として本学卒業生により組織されている楽水会及び海洋会と大学執行部の意見交換を行った。

また、学長主導による大学基金整備チームを組織し、基金アイデアの募集、新たな寄附手法の検討、寄付者に対する感謝企画、アイデアの立案など具体的方策の検討を行った。また、平成29年度から、基金事務を担当した総務課から独立した事務組織として「基金渉外課」の設置を決定し、積極的な寄付金獲

得策の対応が可能となる体制が確立された。

【主な活動等】

- ・修学支援事業基金リーフレットを作成し教職員、卒業生等へ配付。
- ・大学基金パンフレットを刷新し、卒業式において卒業生及び保護者等に配布。
- ・小口寄附獲得のため、クレジットカード決済を導入。
- ・寄附者への感謝として感謝状贈呈や学内に顕彰銘板掲示を実施。
- ・本学同窓会組織への寄附の依頼。
- ・主に海洋工学部の卒業生により組織されている海洋会の会報へ広告を掲載。

(2) 「修学支援事業基金」の設置及び税額控除対象法人の証明

税額控除に係る対象法人とするため、「国立大学法人東京海洋大学修学支援事業基金規則」を整備し、「修学支援事業基金」を設置した。これにより、税額控除対象法人の証明を受け、これまで以上に多くの寄附が増え、学生に対する修学の支援のための事業に充てるための寄附金収入が拡大することが見込まれる。

(3) 寄附金獲得実績額

修学支援事業基金については、平成 28 年 11 月から募集を開始し、(1)、(2)の活動を積極的に行った結果、半年弱で年間目標額である 1,500 万円の 95%以上を達成した。

【平成 28 年度寄附金受入実績額】

- ・修学支援事業基金：14,465,123 円（受入利息 123 円含む）
- ・一般基金：2,963,917 円（受入利息 88,331 円含む）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 組織と個人の両面から、不断の自己点検・評価を実施するとともに、その点検・評価方法に関する改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】教員が横断的に教育研究に参画できる柔軟な組織体制を強化するため、教員配置戦略会議において、教員の流動性、部門間の連携協力を点検・評価する仕組みを確立する。	【56-1】教員配置戦略会議において策定された教員配置計画及び再配分方針に基づく教員の配置結果が流動性や部門間の連携協力体制を強化するものとなっているかなどの組織評価を個人活動評価と連動させた仕組みを策定する。	III
【57】全学的な組織活動、及び教職員個人の活動について、自己点検・評価を継続的に行い、その評価結果を活動改善に反映させるとともに、その自己点検・評価方法について見直し、改善を行う。	【57-1】年度計画の達成状況について自己点検・評価を行う。また、その評価結果を基にして、中期目標・中期計画を着実に達成するための次年度計画を策定する。	III
	【57-2】教員の個人活動評価について、評価項目などの評価方法を見直す。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 大学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すとともに、積極的に情報発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関する情報について、広報を専門とする職員を配置するなどし、充実させる。	【58-1】ステークホルダー、イベント参加者等に対してアンケートを行い、大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関する情報の現状、充実性等について整理検証し、広報を専門とする職員の配置を含め、その改善策について検討を行う。また、広報担当職員のスキルアップを図るとともに、広報コンサルティング等により、情報内容・発信の充実、改善を図るための検討を行う。	III
【59】報道機関等と意見交換を行うなど、公開した情報が国民に分かりやすいものとなっているかを確認し、情報発信を改善するためのPDCAサイクルを構築する。	【59-1】現状の公開した情報が、分かりやすいものとなっているか、或いは、ニーズに対応した情報が発信されているか等を把握するため、報道機関等との意見交換を定期的に行うとともに、情報受信者に対しアンケート調査を実施することにより、情報発信の現状確認を行い、改善策を検討する。	III
【60】教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである東京海洋大学学術機関リポジトリOACISを用いて、本学の教育・研究成果等を発信する。また、科研費による研究成果等の収録を推進するなど、内容の充実を図る。	【60-1】科研費による研究成果等をリポジトリOACISを用いて公開するために現状を調査し課題を把握する。	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**【56-1】教員配置計画及び教育重点再配分計画の策定**

学外有識者からの意見を基に教員の多様性を実現する等の検討及び全学的な教育力強化の観点から、学長のリーダーシップの下、部門別教員配置計画及び教育重点再配分計画の策定、配置を行ったことにより、流動性が高まり、部門間の連携協力体制の強化が図られた。

【57-2】個人活動評価の見直し

大学評価委員会において、3年に1度、教員が自己の活動を評価することにより、活動の改善と向上に努めることを促進し、評価の結果を本学及び各学部等の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の改善と向上に努めることを目的とし、平成29年度に実施を予定している、教員の個人活動評価指針の見直しを実施し、改正案を作成した。

【58-1】 【59-1】 広報活動改善策の検討

大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関する情報発信内容のアンケートを実施し、その分析結果から、現状に対する要望、充実度等について整理・検証を行い、改善案を取りまとめた。また、広報担当者が研修やセミナー等に積極的に参加しスキルアップを図った。

報道関係者との懇談会を定期的に実施（年6回開催）し、報道関係者の提言から研究者（室）探訪を行い、同懇談会発表による新聞等掲載があるなど、効果的な情報発信を行った。また、大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関するアンケート調査を行い、現状に対する要望、充実度等について整理を行い、改善案を提示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① キャンパスマスタープランを充実させ教育研究の施設や環境の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】計画的な施設整備推進のための方策を策定し、共同利用化を推進するとともに、大型教育研究施設の維持管理を行い、新学部等における教育・研究の機能強化に結び付く新たな活用法を検討し国の財政措置の状況を踏まえた施設整備を推進する。	【61-1】施設の実態調査を行い、調査結果に基づき緊急度、優先度及び維持管理費の平準化を考慮した修繕計画を策定する。	Ⅲ
【62】施設の老朽化対策や費用対効果を考慮した施設設備の整備方策等を、資金の確保も含めて策定し、キャンパスマスタープランを充実させる。	【62-1】施設の老朽化対策に向けた資金確保の検討を行う。また、多様な財源を活用した整備手法の導入を検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
②安全管理に関する目標

中期目標	① 事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図るとともに、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。 ② 安心・安全な教育・研究環境を維持するため有害薬品等の適正な管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】事故等を未然に防止するための規則や個別マニュアルを点検・拡充し、パンフレット（Web 版）等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修及び新入生研修（外国人留学生を含む）を義務化する。	【63-1】危機管理基本マニュアルの整備、危機管理個別マニュアルの整備、危機管理体制の責任の明確化、危機管理体制の点検チェックを行う。また、教職員・学生の意識向上させるため、危機管理対応パンフレットの配布、Web 等への掲載の他、安全管理体制の講習や研修等を採用・入学時に開催するなど、教職員・学生への啓発活動を行う。	III
【64】外部専門家による教育を充実させるとともに訓練の体験を通して、ヒヤリハット事例の水平展開等を行い教職員・学生の安全管理への危機意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。	【64-1】事故等を未然に防止するため、外部専門家による教育訓練を実施するとともに、ヒヤリハット事例の水平展開等を考慮した防災訓練の計画・実施する。また、訓練で得られた意見等を踏まえ、防災訓練の自己評価及び改善を行う。	III
【65】有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を毎年開催する。	【65-1】有害薬品等の管理状況の監査を実施する。また、学生・関係教職員（外国人を含む）向けに有害薬品等の取扱講習会を入学・採用時に開催するとともに、薬品取扱い等に関する新規情報のメール周知等を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

中期 目標	① 法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能を充実・強化するとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。 また、情報セキュリティ対策を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【66】法令遵守（コンプライアンス）を徹底するために各部局における責任体制を明確にし、部局内における危機管理体制を整備するとともに、教職員の意識を向上させるために、チェックリスト配布、アンケート調査の定期的実施、グローバル化に伴う危機管理のマニュアルの整備を行うなど危機管理体制の機能を充実・強化する。	【66-1】グローバル化に伴う危機管理基本マニュアルの整備、危機管理個別マニュアルの整備、部局における危機管理体制の責任の明確化を行った上で、リスク別教育・訓練の計画を立案する。	III
【67】研究における不正行為については、教員のみならず学生に対して、倫理教育講習を行う。また、研究費の不正使用については、定期的にコンプライアンス教育等を行うとともに、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書を徴収する等し、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の整備等を行う。	【67-1】CITI Japan プログラムによる研究倫理教育を、卒業研究に着手する学部4年生を対象に試行するとともに、大学院生の受講状況を検証し、完全実施に向けた対策を検討する。また、平成27年度に実施したCITI Japan プログラムによる研究倫理教育を受講した教職員と大学院生にアンケート調査を実施して、問題点を検証する。	III
	【67-2】研究費不正に関するコンプライアンス教育、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書の徴収等を確実に実施する。	III
【68】情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象としたチェックリストの配布、アンケート調査の定期的実施により、情報セキュリティを充実・強化する。	【68-1】情報セキュリティポリシーに基づく情報の運用手順の整備、全学および部局におけるセキュリティ管理体制の責任を明確化した上で、教育・訓練の計画を立案する。また、ネットワークへの外部からの侵入検知体制を立案整備する。	III

(4) その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項等**【61-1】研究設備の実態の把握**

研究設備の実態調査を実施するに当たり、共同利用の制度を構築し、それに基づく調査を実施した。これにより、共同利用の可能性、外部資金の獲得状況等を考慮した維持管理に関する計画を決定した。

【62-1】施設マネジメントに関する取組み

○施設の有効利用や維持管理に関する事項

施設の老朽化対策に向けた資金確保として、スペースチャージ(利用面積に応じて課金する制度)の検討、導入、また老朽化対策に向けた整備手法として、東京海洋大学インフラ長寿命化計画の策定をすすめ、トータルコストの削減・予算の平準化等について検討を行った。

○キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

新たな利用計画として、新学部担当予定の新規採用教員にスペースの一部再配分を実施した。学長直轄の経営企画室内にスペース再配分検討チームを設け、既存スペースを再配分する仕組みについて、答申を作成した。

○多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業の整備手法を本学で導入するに当たり、他機関の導入状況の調査を実施した。

【65-1】有害薬品等の取扱い

毒物・劇物を取り扱う全ての教職員・学生(外国人を含む)を対象に、日本語のみならず、平成28年度より新たに英語、中国語を加え3か国語で取扱講習会を実施した。学園祭開催時には、油脂類の適正な処理方法について学生に周知を行った。また、今後「水銀による環境の汚染の防止に関する法律(水銀汚染防止法)」の施行により、水銀の取扱いを厳格に行う必要があるため、法施行前ではあるが本学として実態を把握し、今後の対応を検討するため平成29年2月に水銀を保有する研究室の監査を実施した。

【67-1】研究不正と研究費不正に関するコンプライアンス教育

平成29年3月卒業見込の卒業研究・卒業論文履修者に対するCITI Japanプログラムによる研究倫理教育の試行実施(具体案)について決定し、海洋科学部、海洋工学部の4年生を対象に実施した。(学部4年生修了率は96.5%、大学院生は96.2%)また、CITI Japanプログラムに関するWebアンケート調査を、教職員、大学院生及び学部4年生を対象に実施し、教職員234件(回答率35.4%)、大学院生185件(回答率28.5%)、学部学生120件(回答率24.4%)の回答があり、問題点を検証し、把握した。

コンプライアンス教育として、研究不正と研究費不正に関する説明を新規採用職員研修時、科研費説明会時、国立大学法人会計基礎研修時に行った。

【情報セキュリティに係る規則の運用状況、情報セキュリティの向上】

1. 情報セキュリティ対策基本計画

「情報セキュリティ対策に関する緊急点検」(文部科学省)及び「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」(経済産業省・(独)情報処理推進機構)の項目に準拠し、リスク評価を実施したうえで、情報セキュリティ対策基本計画を決定した。

2. インシデント対応体制について

「情報セキュリティ侵害時における緊急時対応計画」で制定した体制に基づき、平成29年3月に学内の情報セキュリティに関する部局横断的なインシデント対応チーム海洋大CSIRT(シーサート)を正式に発足した。また、対応強化のため、フィッシングへの対策や日本シーサート協議会主催の合宿研修への参加、情報収集及びリスク評価、対策機器導入に向けた試行、国立情報学研究所「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業への参加等を行った。

3. 学内構成員に対する訓練・啓発活動

以下の事項を実施した。次年度以降も「情報セキュリティ対策基本計画」の一環として実施する。

- ① 情報セキュリティポリシーに基づき、情報格付け基準やセキュリティ監査規則、緊急時対応に関する規程等を制定した。今後、構成員への周知を継続して実施する。
- ② 職種別の情報セキュリティ教育・訓練(役職員、情報システム管理者、重要情報を取扱う担当者)を実施し、インシデント発生時の部門横断的な対応の確認を行うとともに、情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項の周知徹底を継続して実施し、学内におけるリスク意識の底上げを図った。
- ③ 情報セキュリティ対策に係る自己点検として、大学院生に対してアンケートを実施し、活動に反映させるとともに、監事による情報セキュリティ総括責任者、情報セキュリティ実施責任者へのヒアリングが行われた。

4. 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置並びに外部からの侵入検知

以下の事項を継続して実施した。29年度以降も「情報セキュリティ対策基本計画」の一環として実施する。

- ① (個別方針5-1) グローバルIPアドレスを付与する情報機器の管理無線LANシステム、事務局管理のクライアント端末、防犯カメラシステム等について、プライベートIPアドレスへの移行を行った。
- ② (個別方針5-2) 適切なソフトウェアバージョン管理の実施クライアント端末や各システムのOSのアップグレードや接続機器のファームウェア確認や停止勧告を行うとともに、Redhat Enterprise Linux(RHEL)に対して、脆弱性・安定性・完全性の各観点から問題点を検出するソフトウェア構成管理ツールを導入した。
- ③ (個別方針5-3) 情報セキュリティ対策強化のための機器・サービスの

導入

学外専門機関（JPCERT/CC、IPA）からの情報提供を受ける体制を整備し、得られた脅威情報に基づいてログの検索の実施や情報機器の安全な廃棄のため、HDD、SSDデータ消去装置を導入し、手順を制定した。

④（個別方針5-4）ネットワーク監視の強化、適切な管理の実施

対外ファイアウォールにおいて、2016年3月のシステム更新以降、侵入検知システム、アンチウイルス、URLフィルタリング、ボットネット検知、アプリケーション制御などの各機能を用いて対外通信を監視し、併せてウイルス対策ソフトの検知機能を用いることによって、学内ネットワークに接続されている機器に対して不正な通信やアプリケーションを検知・遮断ブロックする運用を開始した。また、ファイアウォールログ保存サーバ及びログ分析装置を導入し、通信状況、攻撃状況、ネットワーク使用状況の可視化及び把握を行っている。

⑤（個別方針5-5）練習船や遠隔地施設等のセキュリティ対策の検討・実施

情報セキュリティに関するリスク評価を行った際に、練習船や遠隔地施設についてリスク評価の対象として含めるべきとの意見を踏まえ、平成28年度については練習船の状況の確認に着手し、端末、OS、ウイルス対策ソフトの各観点から情報の整備を進めることとした。また、練習船に引き続き遠隔地施設についても、平成29年度以降順次取組を進めることとした。

⑥（個別方針5-6）情報基盤システムやネットワーク構成の検討

振る舞い検知システム（クラウド型、オンプレミス型）、相関分析型脅威分析システムの評価を行ったほか、無線LANシステム等のログを対象としたログの集積、分析や脅威インテリジェンスサービスの試行を行った。また、サイバーセキュリティの堅牢化競技（Hardening）に参加し、機械学習型ウイルス対策ソフト、EDRソフトウェア、ネットワーク監視システム等について評価を行った。

【障害を理由とする差別の解消の推進】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に基づき、学部生3名から合理的配慮の申し出があり、措置希望に沿った支援を行った。また、オープンキャンパス参加者から配慮の申し出があり、FMシステムの持参を許可し、手話通訳を大学側で用意した。

【個人情報管理及び特定個人情報管理の取扱い】

法改正及び制定に基づき、厳格化した取り扱い規則に従った、管理・取扱いがなされているか、年度末に調査を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,363,404 千円	1 短期借入金の限度額 1,363,404 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画
--

中期計画	年度計画	実績
1 海洋科学部附属練習船1隻（東京都中央区神鷹丸 649 トン）を譲渡する。	1 海洋科学部附属練習船1隻（東京都中央区神鷹丸 649 トン）を譲渡する。	1 海洋科学部附属練習船1隻（東京都中央区 神鷹丸 649 トン）は平成 28 年 4 月 5 日付け船舶売払い契約を締結し譲渡した。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (2) 重要な財産を担保に供する計画
--

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金の承認状況 剰余金（前中期目標期間繰越積立金） 186,896,716円（平成27事業年度目的積立金相当額）</p> <p>剰余金の使途 該当なし</p>

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
	総額	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・営センター 施設費交付金 ()	(品川) 屋内運動 場等耐震改修 (越中島) ライフ ライン再生 (給水 設備等) 他、小規模改修	総額 117	施設整備費補助金 (83) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学 位授与機構施設費交付金 (34)	(品川) 屋内運動 場等耐震改修 (越中島) ライフ ライン再生 (給水 設備等) 他、小規模改修	総額 101	施設整備費補助金 (74) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機 構施設費交付事業費 (27)

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修：(品川) 自家発電室等屋内消火栓設備改修工事、(品川・越中島) 電話交換機設備更新工事、(品川) 放射線同位元素実験棟管理区域屋内照明設備改修工事、(品川) 大学会館玄関建具改修工事、(富浦) 高圧気中開閉器他改修工事、(坂田) 実験研究棟第 6 研究室空調設備新設工事、(品川) 第 1 変電室受変電設備開閉器更新工事

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、また、任期制を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策について検討する。</p> <p>(2) 教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めため、採用は公募制を原則とし、任期付き教員及び年俸制雇用教員の範囲の拡大の方向等についても検討する。</p> <p>(3) 教員配置戦略会議の計画を基に、広く社会から適切な人材を求め等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。</p> <p>(4) 人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、配置する仕組みを実施する。</p>	<p>(1)－1 教員の採用は、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、任期制等を活用した流動性・多様性のある雇用方策を策定する。</p> <p>(2)－1 教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めため公募制を原則とし、任期制、年俸制雇用の拡大を進める。</p> <p>(3)－1 教員配置戦略会議の計画を基に、社会ニーズを踏まえて広く社会から適切な人材を求めて柔軟で多様な人材の確保を行う。</p> <p>(4)－1 人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保する仕組みを構築する。</p>	<p>(1)－1 テニユアトラック制度による雇用教員6名のうち2名の中間評価を実施した。新学部設置を見据えクロスアポイントメント制度による運用上の問題点を整理した上で、クロスアポイントメント制度を適用する外国人教員2名の採用体制の整備を行った。また、平成30年4月の採用凍結期間後の採用計画に向けて、任期規則の改正、教員採用の在り方・方策を検討し、策定すべく準備を進めた。</p> <p>(2)－1 大学改革準備室、海洋政策文化学部にて公募による選考・採用された8名を年俸制適用(うち1名は任期制適用)の教員として採用を行い、年俸制・任期制の拡充を図った。</p> <p>(3)－1 社会ニーズを踏まえて広く社会から適切な人材を求めて採用を行った結果、平成28年度採用の教員17名のうち、女性3名、女性外国人1名、男性外国人1名(女性教員計4名：採用者割合23.5%、外国人教員計2名：同11.8%)と柔軟で多様な人材の確保を行った。</p> <p>(4)－1 教員配置戦略会議の議論を踏まえ、学長のリーダーシップの下、新学部設置を見据えた教育重点再配分計画の策定を行い、学長裁量により教員を一定数配置することが出来る仕組みを構築した。</p>

中期計画	年度計画	実績
<p>(5) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、人材育成を目的に、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修生制度を活用する。</p> <p>(6) 業務の効率化を図るための人員配置及び外部委託の活用等について検討する。</p> <p>(7) 女性管理職比率を向上させるなど、女性教職員の活躍を推進する。</p>	<p>(5) - 1 事務職員の採用等にあたり、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の活用のほか、必要に応じた選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流を行うとともに、他機関との人事交流をもとに、多様な業務を経験できる制度を構築する。</p> <p>(6) - 1 平成29年度の新学部設置を見据え、3学部体制に対応した事務組織の編成を外部委託の活用も含めて検討する。</p> <p>(7) - 1 女性管理職者の増加方策を検討し、実施する。</p>	<p>(5) - 1 事務職員は、平成28年度関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験より2名（平成28年10月採用1名、平成29年4月採用予定1名）の採用を行い、他機関との人事交流では6名を本学で受け入れ、7名を他機関に派遣し、3名を文部科学省で行政実務の研修を実施した。また、本学の有期雇用者を対象とした選考採用（登用試験）を行った。他機関との交流人事等を推進し、多様な業務を経験できる体制を整備し、業務の継続性を担保した仕組みを策定するべく検討を行った。</p> <p>(6) - 1 3学部体制に対応した業務効率化等を含め、事務組織の在り方についての検討を進め、事務組織の再編を行い、29年度からの体制として総務部に「基金渉外課」を、また学務部に「国際・教学支援課」を設置し、海洋科学部事務室の廃止を行った。また、総務部国際・研究協力課の名称を「研究推進課」に変更し、所掌事務の一部を国際・教学支援課に移管、品川・越中島地区両キャンパスの入試業務を入試課に一元化する等、事務分掌の変更等も併せて行った。</p> <p>(7) - 1 平成28年4月1日付けで監事及び課長に女性各1名の採用を行った結果、役員に占める女性の割合は14.3%、管理職に占める女性の割合は8.7%となり、本学としての目標値を達成した。また、引き続き学内外の女性管理職の積極的な登用を行うための人事計画の検討を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) x100
海洋科学部 (海洋科学部)	(人)	(人)	(%)
海洋環境学科	400	446	108.2%
海洋生物資源学科	280	314	107.5%
食品生産科学科	220	273	117.6%
海洋政策文化学科	160	174	106.0%
水産教員養成課程 (うち水産教員養成課程に係る分野)	40		
(上記4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)	(40)		
※水産教員養成課程の40人は、海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産化学科で各12人、海洋政策文化学科で4人がそれぞれ当該学科において履修する。	(160)		
海洋工学部 (海洋工学部)	260	293	112.6%
海事システム工学科 (うち船舶職員養成に係る分野)	(140)		
海洋電子機械工学科 (うち船舶職員養成に係る分野)	260	294	113.0%
流通情報工学科	(140)		
	180	200	111.1%
学士課程 計	1,800	1,994	110.7%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学技術研究科 (博士前期課程) (海洋科学技術研究科)			
海洋生命科学専攻	94	114	121.2%
食機能保全科学専攻	60	88	146.6%
海洋環境保全学専攻	100	102	102.0%
海洋管理政策学専攻	36	50	138.8%
海洋システム工学専攻	52	85	163.4%
海運ロジスティクス専攻	58	57	98.2%
食品流通安全管理専攻	16	31	193.7%
修士課程 計	416	527	126.6%
海洋科学技術研究科 (博士後期課程) (海洋科学技術研究科)			
応用生命科学専攻	57	84	147.3%
応用環境システム学専攻	63	81	128.5%
博士課程 計	120	165	137.5%
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産専攻科	40	36	90.0%
乗船実習科	70	44	62.8%

○ 計画の実施状況等

○海洋科学部

海洋環境学科、海洋生物資源学科及び食品生産科学科の収容数には、水産教員養成課程の収容定員各 12 名分、海洋政策文化学科の収容数には水産教員養成課程の収容定員 4 名分の収容数を含み、それを基に定員充足率を算出している。

○海洋科学技術研究科

海洋科学技術研究科では、秋季入学を実施しており、若干名を受け入れている。また、国際海洋科学技術専門実践コースでは国費留学生を、海洋環境・エネルギー専門職育成国際コースにおいては私費留学生を受け入れており、外国人留学生特別推薦選抜を実施して若干名を受け入れているが、これらは全て入学定員外となっており、収容定員を上回る結果となっている。